

令和 7 年 5 月 19 日

プロポーザル参加予定事業者 各位

令和 7 年度牛久市 I C T 支援業務委託に関する回答書

牛久市教育委員会教育支援課

この度は、令和 7 年度牛久市 I C T 支援業務委託に係る公募型プロポーザルについて御質問いただき、誠にありがとうございます。過日いただいた質問書に対する回答は、以下のとおりです。なお、類似した内容の質問については、まとめて回答させていただいております。

No	質 問 内 容	回 答
1	仕様書 6 (1) 「委託期間中、各校週 1 回訪問すること」に ついて	各校に週 1 回、月 4 回訪問と捉えております。訪問総回数は 260 回(月 4 回×13 校×5 ヶ月)となります。ただし、各校、訪問する曜日等を決めた定期的な訪問を希望いたします。
2	仕様書 6 (2) 就業時間について	8 時 00 分～17 時 00 分(内、休憩 1 時間を含む)の就業時間を想定しております。本市の学校教職員の勤務時間は、8 時 00 分前後から 16 時 30 分前後(学校により異なる)となっております。教職員と十分に相談や打ち合わせ等ができるように、教職員の勤務時間と合わせて設定しております。ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。なお、定時退勤日等、配置先の全教職員が 16 時 30 分前後に退勤する際は、教職員退勤時間までの勤務をお願いすることもあります。
3	仕様書 6 (4) ① 授業支援・デジタル ドリル等のソフトウ ェアの提供について	授業支援・デジタルドリル等のソフトウェアについては、本プロポーザルの見積限度額内(税込 9,830,000 円)で提供できる範囲内であれば、提供を提案していただきたいと考えております。ただし、本市で使用しているソフトウェア等と機能が類似している場合などは、有効性を検討の上、取り入れていきたいと考えております。また、その際に当該ソフトウェアの利用規約についても確認させていただきます。 ソフトウェア利用の端末数は、7,622 台となっております。
4	仕様書 6 (4) ④ 研修支援について	研修については基本的に研究主任や情報教育主任、教務主任等が主体となって I C T に関する研修を行います。その際に利用するテキスト資料の内容を提案・助言したり、操作支援や一部の操作部分の説明を担ったりしていただきたいと考えております。特に、本プロポーザルにより提供いただくソフトウェアに関しては、教職員に広く周知するためにも、校内研修でご教授いただきたいと思いますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。 校外研修については、令和 7 年度は特にありません。

5	仕様書 4 (4) * 業務内容に含まない。 ① 保守業者の業務について	他社のソフトウェアとは、SKYMENU Cloud・まなびポケット、Microsoft365 A3 Education があります。また、令和 7 年 10 月末の端末更新に伴い、ドリルソフト、ウィルス対策ソフト等の導入も検討しております。その他、養護教諭使用ソフト、栄養教諭使用ソフト、PTA 会費等私費で学校独自に採用しているソフトウェア等、保守運用契約外のものもありますので、相談することもあるかと思います。基本的には、学校での一斉設定作業（MDMによる端末の設定・アプリの一括インストール・デバイス IDでのサインイン等）は、保守業者の業務範囲と捉え、ICT 支援業務の範囲外と考えていただいて結構です。しかしながら可能な範囲で対応いただけると非常に助かります。
6	仕様書 8 ICT 支援員の「授業支援ソフトウェアの操作研修」について	授業支援ソフトウェアとは、「本プロポーザルで決定した契約候補者より提供される授業支援ソフトウェア」及び「本市で契約するソフトウェア」となります。本市で契約するソフトウェアについては、タブレット端末の更新（令和 7 年 10 月末完了）に伴い、現在検討しております。決定次第、お知らせいたします。なお、本市で契約するソフトウェアに関する研修を実施する際は、教育委員会よりアカウントを提供いたします。
7	仕様書 8 「ICT 支援員の経験を有しているもの」について	ICT 支援員の質の担保のために記載させていただいております。しかしながら、令和 7 年度は年度途中での業務委託となるため、経験者配置の比率は 50%以上といたします。新たに支援員を採用する際にも、学校での教育上適切かつ質の高い ICT 支援員を採用できる採用方法及び採用基準で採用いただき、十分な研修を実施した上で配置いただけますよう、よろしくお願いいたします。
8	仕様書 8 ICT 支援員の引継ぎについて	本市では、ICT 支援業務委託は本プロポーザルが初めての実施となります。したがって、今回のプロポーザルにて決定した契約候補者に対する引継ぎはありません。仕様書は、令和 7 年度以降の ICT 支援業務委託も見通して作成したものです。令和 8 年度以降、受注者が変更になった際の引継ぎ内容として捉えていただけますようお願いいたします。
9	仕様書 10 教育分野における調査・研究実績について	教育分野における調査研究結果に基づいて支援を行った実績と捉えていただいても構いません。
10	実施要項 11 企画提案書及び見積書について	企画提案書の表紙に社印等は不要です。企画提案書のフォント・サイズの指定也没有ありません。ページ数の上限もありません。ただし、過大な量にならないよう留意ください。必要に応じて会社案内や参考資料は各 10 部ご提出ください。 見積書は、提案書に綴じこまず、別でご用意ください。